

## 県有資産の利活用について

### 1 未利用県有地の売却処分等の推進

#### （1）未利用県有地の処分実績（平成 15 年度～平成 24 年度）

平成 15 年度以降、各財政構造改革プログラムや財政改革推進計画の中で目標を設定し、積極的に未利用県有地の処分を進め、売却に適した条件を備えるものや評価額の高いものを順次処分してきた。

その実績は、次のとおりで、160 件、401,274 m<sup>2</sup>を処分し、109.6 億円の収入を得た。

期 間	実 績			備 考
	件 数	面 積	実 績 額	
H15～ H17	45 件	68,164 m <sup>2</sup>	22.4 億円	H15 11.7 億円 H16 4.0 億円 H17 6.7 億円
H18～ H19	33 件	46,973 m <sup>2</sup>	20.2 億円	H18 12.3 億円 H19 7.9 億円
H20～ H22	52 件	181,631 m <sup>2</sup>	54.2 億円	H20 4.0 億円 H21 9.0 億円 H22 41.3 億円
H23～ H24	30 件	104,506 m <sup>2</sup>	12.8 億円	H23 7.6 億円 (交換を含む) H24 5.2 億円
計	160 件	401,274 m <sup>2</sup>	109.6 億円	

(2) 今後の取組、課題

平成 25 年 6 月 15 日現在、未利用県有地は 54 物件、約 103.5ha あり（①参照）、そのうち活用可能な物件は 21 物件、約 90ha であり、貸付予定地や県・市で活用が予定されている物件等を除く 14 件、40ha が売却可能物件である。

なお、売却予定物件の約 80% は、草津川廃川敷（32.3ha）であり、これ以外の売却予定、売却準備中の物件は、7 件、6.7ha(6.5%) である。このうち主な売却予定物件は、②のとおり。

① 未利用県有地の現状

平成 25 年 6 月 15 日現在

区 分	件数	未利用面積	割合	備 考
<b>ア 活用可能な物件</b>	<b>21 件</b>	<b>899,913.71 m<sup>2</sup></b>	<b>86.9%</b>	
(ア) 売却予定	14 件	400,024.67 m <sup>2</sup>	38.6%	
a 草津川廃川敷	1 件	322,825.00 m <sup>2</sup>	31.2%	全体利用計画について調整中
b 売却予定、売却準備中	7 件	67,362.67 m <sup>2</sup>	6.5%	
c 一般競争入札不落物件	6 件	9,837.00 m <sup>2</sup>	0.9%	
(イ) 売却以外	7 件	499,889.04 m <sup>2</sup>	48.3%	
a 貸付予定地等	3 件	1,225.59 m <sup>2</sup>	0.1%	
b 野洲川廃川敷で県・市で活用	2 件	435,333.53 m <sup>2</sup>	42.0%	
c 市町との調整中	2 件	63,329.92 m <sup>2</sup>	6.1%	
<b>イ 活用が困難な物件</b>	<b>33 件</b>	<b>135,750.83 m<sup>2</sup></b>	<b>13.1%</b>	
a 野洲川廃川敷のうち活用困難	3 件	77,779.76 m <sup>2</sup>	7.5%	
b 廃川敷・廃道敷・沼地	25 件	32,242.71 m <sup>2</sup>	3.1%	
c 無道路地等	4 件	25,544.47 m <sup>2</sup>	2.5%	
d 境界確定難航等	1 件	183.89 m <sup>2</sup>	0.0%	
合 計 (ア+イ)	<b>54 件</b>	<b>1,035,664.54 m<sup>2</sup></b>		

② 今後の主な売却予定物件（①の売却予定物件のうち主なもの）

番号	財産名称	所在地	面積	売却予定時期	財産所管課
1	草津川廃川敷	草津市大路二丁目他	32.3ha	H25以降	監理課
2	旧体育文化館（武徳殿）、別館・第二別館、旧滋賀会館	大津市京町三丁目 【旧滋賀会館】	1.0ha	H25以降	総務課、文化振興課、県警会計課
		H25.6.5 7/22～26 9月			売却に向けて事業提案の募集要項を公表 事業提案書受付 審査結果公表、仮契約書締結
3	地域総合整備事業用地（岡屋地区）	竜王町岡屋	※ 0.5ha	H25	新駅問題・特定プロジェクト対策室

※ 工業団地用地には、別途、土地開発公社先行取得地(45.3ha)、土地開発基金取得地(8.2ha)あり。

## 2 庁舎および敷地等の有効活用の推進

### (1) 庁舎等の行政財産のうち余裕床、余裕敷地の貸付けについて

#### ア 行政財産の貸付実績（平成 23 年度～）

地方自治法の改正により、行政財産の貸付制度が拡大され、庁舎等の余裕部分を貸し付けることができることとなったことに伴い、本県においては平成 21 年 3 月「庁舎等の余裕床等における行政財産の貸付けに関する取扱い要領」を制定した。

また、平成 23 年 2 月にはこの取扱い要領を改正し、公共団体や公共的団体に対する貸付料算定に用いる率を引き下げ、貸付を促進した。

23 年度から貸付けを進めてきており、現在の貸付状況は次のとおり。

貸付財産	面積	貸付先	H25 年度使用料(千円)
甲賀合同庁舎	建物(事務室) 30.64 m <sup>2</sup>	(社福)しがらき会	建物 855
湖東合同庁舎	建物(会議室) 50.27 m <sup>2</sup>	彦根市 びわ湖・近江路観光圏協議会	建物 259
	建物(事務室) 53.56 m <sup>2</sup>		建物 276
湖北合同庁舎	土地(駐車場) 580.00 m <sup>2</sup>	滋賀労働局	土地 1,336
	建物(会議室) 42.99 m <sup>2</sup>		建物 579

計 3,305

#### イ 今後の取組、課題

行政財産であるため、他の行政目的での利用を図ることを基本としつつも、その可能性がない場合は、より積極的に、公共団体や公共的団体を中心に貸付けを拡大していく。

それとともに、用途廃止を行い普通財産として売却や貸付けができないかを検討していくことが課題と認識している。

### (2) 自動販売機設置に係る公募制について

#### ア 公募の実績（平成 22 年度～）

飲料水等の自動販売機は、行政財産目的外使用許可により、行政財産使用料条例により算定した使用料を徴収していたが、県有財産を活用した歳入確保を図るため、平成 21 年 12 月に自動販売機の設置に係る公募制を導入した。

公募は、平成 21 年度に先行的に実施、平成 23 年度設置分から本格的に実施している。これまでの実績は次のとおり。

- ・ H21 公募(H22 契約) 71 台、納付金額 約 33,000 千円
- ・ H22 公募(H23 契約) 222 台、納付金額 約 70,000 千円
- ・ H23 公募(H24 契約) 220 台、納付金額 約 68,000 千円
- ・ H24 公募(H25 契約) 215 台、納付金額 約 84,000 千円（見込）

※H21～23 に公募した自動販売機は、全て H24 に改めて公募をかけている。

## イ 今後の取組

毎年確実な歳入が見込まれる取組として公募制を継続する。

### (3) 広告事業について

広報誌「滋賀プラスワン」や「県ホームページのバナー広告」などを活用した広告等の事業については、これまで着実に収入実績をあげてきており、引き続き取組の定着と拡大を図る。

#### 【広告事業収入】

- ・平成22年度 実績 約 10,000 千円
- ・平成23年度 実績 約 12,000 千円
- ・平成24年度 実績 約 17,000 千円
- ・平成25年度 予算 約 16,000 千円

### (4) ネーミングライツについて

#### ①平成24年度の取組

県が設置している公の施設で、施設利用者数やメディアへの露出状況等を勘案し、まずは、県の代表的な施設である「びわ湖ホール」において公募を実施。応募がなかったため、現在も引き続き募集を継続中。

#### ②平成25年度の取組（予定）

平成26年度からのネーミングライツ導入に向けて、次の施設において募集を行う。

○指定管理施設（今年度、指定管理者の募集を行う施設）

所管部局	施設名	所在地	H24年度利用者数
総合政策部	文化産業交流会館	米原市	262,763人
	希望が丘文化公園の陸上競技場	野洲市	37,000人
	青少年宿泊研修所	竜王町	53,876人
琵琶湖環境部	近江富士花緑公園	野洲市	279,620人
土木交通部	びわこ文化公園の管理施設	大津市	286,220人
	奥びわスポーツの森	長浜市	163,000人
	湖岸緑地の管理施設	県内各地	1,583,275人
	春日山公園	大津市	56,836人
	尾花川公園	大津市	26,149人
教育委員会	彦根総合運動場の野球場	彦根市	29,735人
	県立体育館	大津市	107,905人
	武道館	大津市	92,504人
	長浜ドーム	長浜市	198,622人

○県直営施設

所管部局	施設名	所在地	H24年度利用者数
琵琶湖環境部	きゃんせの森	米原市	11,049人
	県有林(山門水源の森、県民の森、結いの森・藤尾、滋賀里県有林、南郷県有林、塩津県有林、角川県有林)	県内各地	(集計なし)

【今後のスケジュール】

- 7月 関係団体等との調整、ネーミングライツ料の検討、募集要項の作成
- 8月頃 募集（準備が整った施設から順次実施）
- 12月頃 ネーミングライツパートナーの選定
- 1～3月 協定締結、施設表示等の変更